

付録四

附属書八 第五十・三条3の規定に関する締約国の表

- 1 ブルネイ・ダルサラーム国
- 2 カンボジア王国
- 3 インドネシア共和国
- 4 ラオス人民民主共和国
- 5 マレーシア
- 6 ミャンマー連邦共和国
- 7 フィリピン共和国
- 8 シンガポール共和国
- 9 タイ王国

10 ベトナム社会主義共和国